



南アフリカ， レソト， エスワティニにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】

新型コロナウイルス情報（南ア， エスワティニ， レソト情報）（3 / 14 午前現在）

【ポイント】

- 13日， エスワティニ保健省は， 同国初の新型コロナウイルス感染を確認した旨発表しました。この患者は， 2月末に米国を出発し， レソトに仕事で立ち寄った後， 3月7日にエスワティニに帰国した33歳の女性です。
- 14日午前現在， レソトでは感染は確認されていません。
- 14日午前現在， 南アでは累計24名が感染確認されていますが， 全ての患者は， 感染流行国からの旅行歴のある人々です。なお， 14日午前， 中国・武漢に滞在していた南ア市民がチャーター機によりリンポポ州ポロクワネの空港に到着・帰国しました。
- エスワティニ， レソト及び南アの各国政府の取り扱いは以下2， 3， 4のとおりです。

【本文】

1 13日， エスワティニ保健省は。初の新型コロナウイルス感染を確認した旨発表しました。この患者は， 2月末に米国から戻り， レソトに仕事で立ち寄った後， 3月7日にエスワティニに帰国した33歳の女性です。同保健省によれば， 同患者はエスワティニ帰国後医師の診断を受け， 3月11日に同患者のサンプルが南アにて検査された結果陽性と確認され， 現在隔離及び経過観察下にありません。また， 保健省は， エスワティニ国内の疑い症例のうち2例は検査の結果陰性であった一方， 現在12例について検査結果待ちの状況にあるとしています。

2 エスワティニ政府の対応

13日， エスワティニでは1例の感染が確認されましたが， 現時点においては， エスワティニ政府が感染国からの渡航者を入国拒否する取り扱いを行っているとの情報はありません。エスワティニ保健省は以下を呼びかけています。

- (1) 咳エチケット， 手洗いの励行。
- (2) バスや人が多く集まる室内の窓を開けて換気。
- (3) 発熱， 咳及び息苦しさ又は風邪類似の症状があり， かつ旅行歴がある場合には医師の診察を受け， 旅行歴を詳しく報告する。
- (4) 新型コロナウイルス感染流行国に旅行した後は自己隔離を行う（注：保健省

は、自己隔離とは、旅行や濃厚接触によりウイルス感染が疑われる場合に、公共の場に出ることを控えることを意味し、期間は最大2週間としています。)

3 レソト政府の対応

13日現在、レソトでは、新型コロナウイルス感染症例は確認されておらず、感染流行国からの渡航者に対して入国拒否する取り扱いを行っているとの情報はありますが、レソト政府は、新型コロナウイルスに関する対応としてこれまでに以下を公表しています。

- (1) 生命に関わりかつ回避不能な例外的な場合を除き、全てのレソト政府関係者による海外渡航の中止。
- (2) レソト国内における全ての国際会議及び行事の一時的な中止。
- (3) 全ての入国港における健康管理対策（検温、疑い例の検疫）の導入による検疫強化、感染確認患者の隔離施設の準備。

4 南ア政府の対応

南アフリカでは、13日現在、24名の感染を確認していますが、全ての患者は感染流行国に旅行歴があります。

【参考】14日朝現在 累計24名（全て感染流行国への旅行から帰国した人々）

- ・クワズールー・ナタール州 10名
- ・ハウテン州 10名
- ・西ケープ州 3名
- ・ムプマランガ州 1名

なお、14日午前、中国・武漢に滞在していた南ア市民がチャーター機によりリンポポ州ポロクワネの空港に到着・帰国しました。

南ア政府はNICD（国立感染症研究所）や保健省と連携し、各種体制を強化しています。<http://www.nicd.ac.za/>

南ア政府は、同ウイルス感染国からの渡航者を含めて空港において水際対策を実施しておりますところ、概要以下のとおりです。

- (1) 現時点においては、南ア当局は新型コロナウイルス感染者や感染国からの渡航者に対して入国拒否は行っておらず、到着した空港等での検疫で発熱等の症状があれば検査や隔離が行われる取り扱いを行っています。
- (2) 南ア当局は、空港において渡航者に対して到着時の機内、パスポート・コントロール、到着ロビー等でサーマル・スキャナー及び携帯型サーマル・メーターによる検査を実施しています。特に、感染流行国からの渡航に対



しては注意が払われ、原則的には全ての乗客に質問票が配布され、発熱検査を実施し、特有の症状、渡航歴等踏まえてスクリーニングが行われ、感染疑いがあると判断されれば、さらなるアセスメントが実施されます。

- (3) 新型コロナウイルスの疑いと判断され、PCR検査等が必要と判断されれば指定病院等に搬送され、検査入院手続き、検体採集が行われ、NICD（国立感染症研究所）に送られます。なお、検査・入院は外国人の場合は有料で入院手続き前にデポジットの支払いが求められる場合があります。その後、陽性であれば隔離入院となります。なお、PCR検査は、事前にスクリーニングが行われて感染疑いがある場合のみ検査が行われます。また、隔離は指定病院や私立病院で行われます。また、新規感染確認後に行われる濃厚接触者の追跡調査で対象となった場合には、スクリーニングや検査を指示されたり、自宅等で検疫（14日間または21日間）が行われたりする場合があります。

- (4) 主な指定病院は、以下のとおりです。

* 以下は公立の指定病院ですが、比較的設備が整った在留邦人の方が利用される Netcare 系や Mediclinic 系の病院は受け入れ可能の由ですが、新型コロナウイルス感染が疑われる場合には個別に電話等でご確認が必要です。

【公立の指定病院】* 変更があります。

- ・ Charlotte Maxeke Johannesburg Academic Hospital
（ハウテン州ヨハネスブルグ）
- ・ Steve Biko Academic Hospital（ハウテン州プレトリア）
- ・ Greys Hospital（クワズールー・ナタール州ピータマリッツバーグ）
- ・ Addington Hospital（クワズールー・ナタール州ダーバン）
- ・ Ngwelezana Hospital（クワズールー・ナタール州エンバングエニ）
- ・ Manguzi Hospital（クワズールー・ナタール州マンガジ）
- ・ Tygerberg Hospital（西ケープ州ケープタウン）
- ・ Livingston Hospital（東ケープ州）
- ・ Polokwane Hospital（リンポポ州）
- ・ Pelonomi Hospital（フリーステート州）
- ・ Rob Ferreira Hospital（ムプマランガ州）
- ・ Kimberley Hospital（北ケープ州）
- ・ Klerksdorp Hospital（北西州）

- (5) NICDは、新型コロナウイルスの感染が流行する国（2/24 現在、中国本土、香港、シンガポール、韓国、日本、イラン、イタリア）で旅行中や旅行後に咳、発熱、息切れの呼吸器疾患の症状がある場合は、以下のホットラインに連絡するよう呼びかけています。



0800 029 999

(6) 現在南ア国内ではマスク、(特に重要な)アルコール消毒液は調達が難しい状況で、在庫がない状況ですが、薬局やメーカーに逐次ご確認ください。

5 一部の国・地域では、日本からの渡航者に対して入国制限を行っている国や地域がありますので、渡航される場合には最新の情報を現地政府機関、日本外務省、日本大使館等から入手してください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

(新型コロナウイルスに関する各国・地域の入国制限措置及び入国後の行動制限)

6 日本では、海外からの渡航者に対して水際対策を抜本的に強化しておりますので、帰国や一時帰国の際には下記をご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html

(これから海外から日本へ来られる方へ、これから海外へ行かれる方へ)。

7 引き続き、以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

- ・ 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。
- ・ 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。
- ・ 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。
- ・ 通常の風邪とは違う、と感じたら医療機関に電話で相談の上、受診してください。

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所 (コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryu/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【問い合わせ先】

在南アフリカ日本国大使館

HP：http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住所： 259 Baines St, Cnr Frans Oerder St, Groenkloof, Pretoria

電話： +27 12 452 1500 領事・警備

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>